

議 長	時間前でございますけれども、会議に入ります前に、先の久留米市長選で当選をされました檜原市長がお見えでございますので、一言ごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
久留米市長	皆さんこんにちは。久留米市長の檜原でございます。 副組合長という大役を仰せつかっておりますが、なかなか議会の場に出席をできずにたいへん申し訳なく思っておりますが。 ただ今、議長のほうからご紹介いただきましたように、1月26日の久留米市長選で再選をされました。今後とも当組合の運営に、微力でございますが全力で努めたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。 簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。 (拍手)
開 会	
議 長	ありがとうございました。 それでは、時間前でございますが、全員お揃いでございますので、ただ今から、平成26年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、直ちに会議を開きます。 <p style="text-align: right;">(13時54分)</p>
議 長	なお、本日の出席議員は16人で、会議は成立いたします。 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。
日程第1	
議 長	「議席の指定について」を、行います。 先般、平成25年10月10日付で、東峰村議会選出の組合議員に改選がっておりますので、新たに組合議員になられました議員の議席を組合会議規則第4条の規定によって、議長において指定したいと思います。 これに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
議 長	ご異議なしと認めます。 それでは、議席番号と議員の氏名を職員に朗読させます。 (施設課長、議席番号と氏名を朗読)
議 長	ただ今朗読しましたとおり、議席を指定いたします。
日程第2	
議 長	日程第2 「会議録署名議員の指名」を、行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、10番 矢野勉議員、11番 栗野光雄議員を指名します。
日程第3	
議 長	日程第3 「会期の決定について」を、議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日2月17日の1日間としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	ご異議なしと認めます。 したがって、会期は、本日の1日間と決定しました。
日程第4	
議 長	日程第4 「組合長のあいさつ及び提案理由」を、求めます。 組合長

<p>組 合 長</p>	<p>皆様こんにちは。 組合長のごあいさつと提案理由の説明を申し上げます。 本日、ここに平成26年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、全員ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。 さて、去る1月19日に本施設で発生した火災では、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、この場をお借りしまして改めて心よりお詫び申し上げます。 その後、施設の運営については、ごみの受入・処理ともに支障なく通常どおり行っているところであります。 火災についての詳細は、後ほどご説明申し上げますが、今後、二度とこのようなことがないように万全を期し、細心の注意を払って施設の運営に努めてまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。 さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、議案3件についてご審議をお願いする次第であります。 それでは、ただ今からご提案申し上げます議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。 議案第1号は、平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について、でございます。 平成25年第2回定例会においてご承認いただきました、平成24年度一般会計決算で生じた繰越金に係わる補正であります。 歳入歳出それぞれ56,953千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,919,814千円とするものであります。 議案第2号は、平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について、でございます。 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,821,615千円で、前年度比較41,246千円の減額で予算編成をいたしております。 それでは、歳入歳出予算の概要についてご説明をいたします。 歳出につきましては、総務費が、99,279千円で5,303千円の増額、施設運営費が、1,073,028千円で53,559千円の減額、公債費が、638,611千円で7,262千円の増額で計上いたしております。 歳入につきましては、構成市町村からの負担金が、1,686,846千円で22,146千円の減額、使用料及び手数料が、18,500千円で500千円の増額、財産収入が、25,160千円で400千円の増額、繰越金が、90,000千円で20,000千円の減額で計上いたしております。 議案第3号は、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について、公平委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を選任することについて同意を求めます。 以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、いずれも本組合の運営上重要な案件でありますので、慎重にご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>提案理由の説明が終わりました。</p>
<p>日程第5</p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第5 議案第1号「平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」を、議題とします。 説明を求めます。 施設課長</p>

施設課長	<p>議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号「平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」</p> <p>平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出する。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>それでは、別冊の平成25年度一般会計補正予算（第1号）をお願いいたします。</p> <p>1ページをお願いいたします。</p> <p>平成25年度一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ56,953千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,919,814千円とするものでございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>歳入でございますけれども、今回の補正については、繰越金のみ関係でございます。</p> <p>繰越金につきましては、昨年8月の定例会において、決算の承認をいただき確定いたしましたけれども、緊急な修理等を考慮し補正財源として残しておりました。</p> <p>補正予算を行うような修理等が発生しませんでしたので、繰越金を、56,953千円を増額補正し、3ページの歳出の5款予備費に増額補正するものでございます。</p> <p>以上で、補正予算の説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議長	<p>これから、討論を行います。</p> <p>（討論なし）</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第1号「平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」を、採決します。</p> <p>議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第1号「平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第2号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書3ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」</p> <p>平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算を、別冊のとおり提出する。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>それでは、別冊の平成26年度一般会計予算書をお願いいたします。</p>

	<p>予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,821,615千円と定める。</p> <p>第2条、一時借入の最高額は、10億円と定めるものであります。</p> <p>それでは、内容の詳細についてご説明を申し上げます。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>事項別明細書でございます。</p> <p>平成26年度の予算総額は、前年度と比較して41,246千円減の1,821,615千円で、約2.2%減額の予算編成を行っております。</p> <p>主たる増減箇所を中心に、まず歳出のほうからご説明を申し上げます。</p> <p>8ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目、議会費が697千円で、前年度比252千円の減額でございます。</p> <p>減額の主な要因は旅費の減で、25年度は視察研修を行いました。26年度はその分がないための減額となっております。</p> <p>その他については、前年度と同額で計上いたしております。</p> <p>次に、2款総務費、1項1目一般管理費が99,048千円で、前年度比5,319千円の増額でございます。</p> <p>増額の主な要因は、11節需用費、13節委託料の増になります。</p> <p>11節報酬は前年度と同額で、局長他、嘱託6名分の報酬になります。</p> <p>次の2節給料から9ページの4節共済費までは、職員6名分の人件費になります。</p> <p>11節需用費が3,261千円で、798千円の増ですけれども、主に修繕費の増によるもので、消防設備機器の交換、計量器等の保守点検等の経費による増額でございます。</p> <p>次に、13節委託料が9,122千円で、6,105千円の増ですけれども、増額の主な要因は、財務会計システム更新業務委託料3,718千円で、これについては、現在、伝票処理、会計管理をパソコンで行っておりますけれども、システムのメーカーサポートが終了することに伴い、システムの更新を行うためのものがございます。</p> <p>その他財務会計システム保守業務委託料、消防設備保守点検業務委託料、エレベーター管理業務委託料については、予算編成時に整理を行い、他の款それから節のほうから組み替えを行った関係で、委託料内では増額として上がってきているところがございます。</p> <p>14節の使用料及び賃借料以下、11ページの2款2項監査委員費につきましては、前年度とほぼ同額で計上いたしております。</p> <p>次に、同じく11ページで、3款1項1目ごみ処理運営費が946,933千円で、50,012千円の減額でございます。</p> <p>主な減額の要因は、11節需用費、16節原材料費の減額によるものでございます。</p> <p>11節需用費が469,301千円で、約31,000千円の減額で、主な減額の要因は、修繕費の減になります。</p> <p>修繕費が387,158千円で、約36,000千円の減額ですが、25年度に行った飛灰返送改良工事分の98,000千円の減と、通常の点検整備分約62,000千円増の、差し引きの減額になります。</p> <p>施設電気料は約4,000千円の増となっておりますが、料金単価の増によるものでございます。</p> <p>次に、12ページの13節委託料が273,381千円で、約300千円の増であ</p>
--	---

ります。

運転管理業務委託料が202,943千円で、約13,000千円の増となっておりますが、これにつきましては、これまで見積額に対して85%程度で予算化をしておりましたが、見積もりに対して予算額を切り詰めすぎているため、入札執行時には予定価格を更に低く設定するため、入札に支障が出ておりました。そのため見積もりに対する予算額を、これまでの85%から95%へ引き上げた関係で、増額した形となっております。実際の執行額につきましては、前年度並みとなるところでございます。

次に、飛灰運搬処理委託料は50,544千円で、約15,000千円の減ですが、25年度に行った飛灰返送改良工事により、飛灰の発生量が、年間で約400t削減が見込まれることによる減額でございます。

その他、各検査、点検につきましては、毎年点検、それから数年ごとの点検がございりますが、定期的に適切に点検を行い、安心・安全な運営を行っていきたいと考えております。

同じく12ページの16節原材料費が195,897千円で、約14,500千円の減額ですが、コークス以下ほとんどの原材料で、前年度より大きく減額しており、運転効率の向上により使用料を削減できることによるものでございます。

次に、13ページで、22節補償補填及び賠償金が8,000千円で、6,500千円の減額ですが、弥永区の補償費が約定に基づき5年に1回の前払いで、25年度に支払ったための減額でございます。

次に、同じく13ページの、3款1項2目リサイクルプラザ運営費が113,534千円で、約3,100千円の減額でございます。

11節需用費が37,134千円で、3,890千円の増で、修繕費の増によるものでございます。

13節委託料が74,328千円で、約8,700千円の増ですが、主な要因は、運転管理業務委託料が57,560千円で、7,850千円の増でございます。

これについては、個人搬入の増に対応するための人員1名増、それからシルバー委託の単価増によるものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

16節原材料費が2,005千円で、約15,000千円の減ですが、予備品の減によるものでございます。

同じく14ページの3目リサイクル工房運営費が6,572千円で、約700千円の増ですが、11節需用費の増で、修繕費でエレベーターのワイヤー取り換えを行うための増でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

4目のカゴ・コンテナ洗浄施設運営費が5,989千円で、約900千円の増で、主に11節需用費と13節委託料の増で、11節需用費の増は電気料の増でございます。搬入量増に伴う稼働時間の増と電気料金単価の増によるものでございます。

13節委託料の増は、シルバー人材作業委託料の単価の増と、フォークリフト点検が3年に1回で26年度実施によるものでございます。

次に、4款1項1目公債費の元金が615,582千円で、14,693千円の増で、これは、26年度から法面の災害復旧工事費の元金償還が満額支払いによるものでございます。

次の公債費の利子が23,029千円で、7,431千円の減ですが、元利均等払いによる利子分の減でございます。

5款予備費につきましては、前年度と同額10,000千円で計上いたしております。

	<p>す。</p> <p>なお、歳出で、消費税に関係する分は、増税後の8%で見えておりますが、歳出全体額で、増税分が約32,000千円になります。</p> <p>修繕費での、25年度に行った飛灰返送改良工事分98,000千円の減額分と、26年度の点検整備分67,000千円の増額分の差し引きが約36,000千円の減額になり、その分が増税分とほぼ相殺される形になります。</p> <p>そうした中で、歳出全体額を約41,000千円削減を図ることができたことは、施設の運転効率の向上に努め、原材料費等を大きく削減できた成果ではないかと思っております。</p> <p>続きまして、歳入のご説明をいたします。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目分担金負担金が1,686,842千円で、22,146千円の減額でございます。歳入総額の約93%を占めております。</p> <p>構成市町村ごとの負担金は、右の説明欄のとおりでございます。</p> <p>次に、2款1項1目使用料及び手数料が18,500千円で、500千円の増でございます。</p> <p>個人搬入の手数料になりますが、個人搬入の増加による増額になります。</p> <p>3款財産収入ですが、1項1目利子及び配当金につきましては、前年度と同額で見込んでおります。</p> <p>2項1目物品売払収入は、鉄、アルミ等の資源化物の売払収入ですが、前年度の決算見込みにより、400千円増の25,000千円で計上いたしております。</p> <p>次に、7ページをお願いいたします。</p> <p>5款繰越金が90,000千円で、前年度より20,000千円減で見込んでおります。25年度の決算見込みにより計上いたしております。</p> <p>次に、7款諸収入は、1項1目預金利子、2項1目雑入とも実績見込みにより、前年度と同額で計上いたしております。</p> <p>なお、予算資料といたしまして、16ページから20ページに給与費明細書を添付しておりますけれども、給与につきましては、筑前町の給与条例に準じて支給を行っておるところでございます。</p> <p>最後に、21ページに地方債の現在高に関する調書を付けておりますけれども、普通債のうち、(1)の衛生債は施設建設分で、(2)の災害復旧債が法面災害復旧工事分になります。</p> <p>26年度中の元金償還見込額が、合計615,581千円、26年度末の現在高見込額が1,520,565千円でございます。</p> <p>なお、最終償還年度は、(1)の衛生債が平成29年度、(2)の災害復旧債が平成33年度になります。</p> <p>以上で、平成26年度一般会計予算の説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>田中哲也議員</p>
3番	<p>11ページから12ページにかけての施設運営費なんですけど、この前の火災があったことに関連してですね、運転管理業務委託というのが2億程度ありますね。</p> <p>この運転管理についての点検というんですかね、その監視は、日常的にはという言葉が報告書には書いてありますが、どういう格好でこれが予算措置してあるのか、2億200万の中に、これの点検が入っているのかどうか、そこをお尋ねしたいと思</p>

	います。
議 長	施設課長
施設課長	<p>運転管理業務委託料の関係は、12ページの委託料の中に入っておりますけれども、運転管理委託をしております中で、日常点検が毎日午前9時、それから午後9時の2回点検を行っております。</p> <p>それとは別に法定点検というのを、今回火災がありましたタービンについて行っているんですけども、法定点検というのは、電気事業法という法律に基づいて、4年に1回実施をいたしております。</p> <p>検査につきましては、日数的に20日間を要する検査で慎重に検査がなされておるところで、検査につきましては、経済産業省のほうの認可を受けた指定業者のほうで検査を受けておるところでございます。</p> <p>その結果を経済産業省のほうから適合するということで、適合の検査結果をいただいております。</p> <p>前回の検査が平成22年度の12月で、4年に1回でございますので、次回が来年度、26年の12月ということで予定をしているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
3 番	<p>実は、この2億200万の中で点検料を上げなくても対応ができるということになるとですかね。前年からの委託してですね。点検がもうちょっと、例えば午前9時、午後9時が、午前に2回ぐらいとか3回とか、そういう1日の点検回数を多くしたら、この災害発生がすぐ、早急にして大被害にならないと、そういうことを考えるわけでございます。</p> <p>そういうのはこの予算でいいということか、昨年からの、いわゆる25年から26年までの費用で、これでいいのか、お聞きしたいと思います。</p>
議 長	事務局長
事務局長	<p>点検につきましては、今説明しましたように、1日2回、9時とやっておりますけれども、これで大丈夫かということだろうと思います。</p> <p>ただ、この契約の中においては、その2回、約500何カ所ですかね、全部で、これだけじゃなしに。それは、検査は目視だけじゃなしに数値、数字も入れて測ったりですね、そういう検査をしております、通常この検査で足りると。足りると、ちょっと言葉が足りませんが、よしとするところでの契約でございます。</p> <p>今回の火災につきましてはですね、後で、全協でご説明させていただきますけれども、原因究明いたしまして、そのことに対するものについてはですね、別途にまたすべきかな、というふうなことを考えております。</p> <p>通常の方については、今までやっております契約の中で十分だろうと思っております。</p>
議 長	3番 田中哲也議員
3 番	<p>これで足るということであればいいのですが、たまたまこういう火災が起きるとからですね、ちょっと特別なお尋ねをしますが。</p> <p>もうちょっと点検を上げてですね、災害が大きくなるように、それから、住民サービスが、これが不足したらですね、住民サービスに引かかるわけですね。だから、その点も考慮されたところですね、何かお考えがあればお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	組合長
組 合 長	お答えいたします。

	<p>火災発生の時期とですね、予算編成の時期に若干のずれが生じまして、原因究明を今、業者のほう等で解明中でございます。</p> <p>その原因がはっきりいたしましたら、ぜひそれに備えての予算措置等もぜひお願いをしたい。その段階では補正等もお願いをしたいと、そのように考えているところでございます。</p> <p>ただ、やっぱり節約すべきは節約すべきだと、そういった考えでございますので、従来の業務については今までどおり、ぜひやらせていただいて、そして、なおかつ事故に対しての手当てについては、別途またお願いしたいと、そのように考えます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>平田議員</p>
4番	<p>ごみの量について、お尋ねしますが。</p> <p>ここ何年かの動向がどうなのか、予算の中で、これは原材料費に関係してくるかと思いますが、来年度のごみの量をどのくらいに推定してこの予算が組まれたのかどうかを、お尋ねいたします。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>ごみ量の推移でございますけれども、平成26年度のごみ量の予測といたしまして、32,994tで見込んでおるところでございます。</p> <p>25年度で、32,400tぐらいでいっておりますけれども、ごみ量の推移につきましては、大体年で約8%ぐらい増加しているところでございます。収集それから個人搬入を含めたところでの、全体の合計したところでは、以上でございます。</p>
議長	平田議員
4番	<p>増加しているということで、その予算には反映されていると思っております。</p> <p>この施設が広域圏であるものですから、各自自治体でごみを減らそうという住民意識があまり醸し出されないというか、その辺りですね、このようにずっと8%、10%ぐらいに近いものが、増えるからそのままにしているものかどうか、その辺りの施設組合のお考えはどうなんでしょうか。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>ごみ量の増加につきましては、各市町村のほうでも減量化するようにということで、組合のほうの会議の中におきまして、減量化に取り組んでもらうように話をしておりますけれども、組合自体でも、こちらのほうでできるというのは、1つは個人搬入に関しては減量ができるんじゃないかということで、窓口のほうで、極力収集車なりステーションの回収で出させていただくようにということで、お願いはしているところではございます。以上でございます。</p>
議長	平田議員
4番	<p>各自自治体に下りていきますので、施設組合内でもございますけれども、割合弱いような状態でもあります。市町村の各自自治体の取り組みも様々であろうかと思っております。本当に減量するのであれば、もうちょっと大きなキャンペーンをはるとか、それぐらいも、8%も増加するというのはちょっと大きいんじゃないかなと思っておりますので、何か今後お考えをお願いしたいと思っております。要望です。</p>
議長	<p>要望ですね。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>石井議員</p>
12番	<p>8%の増ということを、ごみの量ですね、数字を出していただきましたけれども、これは、もちろん間違いのない数字だと思いますけれども、持ち込む自治体によって</p>

	増えるところと減るところ、減っているところ、現状維持のところと、いろいろあると思いますけど、その内訳が分かれば教えてください。
議 長	施設課長
施設課長	<p>平成26年度の負担金を出す中で、それぞれの各市町村のごみの搬入量というのを基礎にしておりますけれども、その中では朝倉市が46.7%、東峰村が2%、筑前町が24%、久留米市が14.4%、大刀洗町が12.7%となっておりますのでございます。</p> <p>すみません、間違えました。今のは人口割で申し上げました。</p> <p>処理量割のほうで、朝倉市が51.1%、東峰村が1.7%、筑前町が24.3%、久留米市が12.4%、大刀洗町が10.5%となっておりますのでございます。</p> <p>すみません。先ほど申し上げましたごみの搬入量の増加率ですけれども、24年度から25年度につきましては、2%の増加になります。</p> <p>先ほど申し上げましたのは、過去、平成15年度、当初から始まってからの増加ということでご理解いただきたいと思いますので、申し訳ございませんでした。</p>
議 長	石井議員
12番	<p>それで理解ができました。</p> <p>その辺の数字のところはきちっとですね、本当に分かりやすくご説明をいただければと思います。誤解のないように、今後よろしく願います。</p> <p>(「申し訳ございませんでした。」の声あり)</p>
議 長	矢野議員
10番	<p>集団回収と個人搬入がある。個人搬入がどんどん増えてきているということですけど、その率ですね、個人搬入の場合がどの程度、何割、何%増えたのか、集団回収がどれだけ増えたのかというのを、数字的に教えていただきたいと思います。</p>
議 長	施設課長
施設課長	<p>搬入量の関係で申し上げます。</p> <p>平成25年度のほうはまだ集計しておりませんので、平成24年度現在ということで、収集の搬入が29,664tになります。24年度で。前年度比で1.7%増。</p> <p>個人搬入のほうは2,860tで、前年度比9.1%増。以上になります。</p>
議 長	矢野議員
10番	<p>集団回収は29,000、個人搬入が2,860t。ということは、約1割が個人搬入ぐらいになっているということなんですね。それが9%増えているということで、私が以前から言っているように、個人搬入の問題ですね。これを、以前10月の議会のときにも言っておったように、検討を幹事会でやるということであったので、その経過です。経緯。今までやってきた幹事会での話し合い、その流れをですね、経緯を説明をお願いしたいと思います。</p> <p>当然、この個人搬入は増えて、どんどん、どんどん、毎年9%増えているわけではないでしょうけど、増え方があまりにも大きいものですから、こういう問題も必ず負担金として出て来るわけですね。だから、この点をやはり手数料を引き上げる方向で検討せないかんということで、十分皆さん方もその辺のことは分かってあると思いますけど。その辺のところをちょっと、説明をお願いしたいと思います。</p>
議 長	施設課長
施設課長	<p>個人搬入手数料の改定の関係につきましては、平成22年度に一度改定の検討がなされておりましたけれども、そのときはしばらく様子を見るということで来ております。</p> <p>その後、平成24年度に具体的な協議は行っておりませんが、各市町村で調</p>

	<p>査、指導というのを行ってもらっております。</p> <p>平成25年度になりまして、担当者会それから課長会、幹事会、協議会ということで検討を行ってきておりますけれども、最終的には全市町村の合意が得られないということで、改めて26年度に検討していくということで、継続して検討していく課題ということで、今のところ継続でございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
10 番	<p>10月にあったんですね、このサン・ポート議会が。</p> <p>その後、今まで、この件についての検討は一切されてないということでしょうか。</p>
議 長	施設課長
施設課長	<p>10月以降、課長会、幹事会それから協議会の中で、一応協議はしておりますけれども、改めて担当者会のレベルから26年度、再度協議をしていこうということで、話ができたとところでございます。</p>
議 長	事務局長
事務局長	<p>このサン・ポート個人搬入の問題については、対策としては、料金改定のところに入っていくわけですね。</p> <p>そうすると、料金改定において、すべての市町村が了解できないと改定できませんから、そういう部分でどうしても、全員の一致をみるようなところまでは行っておりませんので、もう一度担当者の段階から検討をして、いかにするがいいのかということ、再度26年度に話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	矢野議員
10 番	<p>今、平田議員も言われたんですけど、ごみの量がどんどん増えていくというですね、最初から8%しか増えてないから、それはいいんですけど。</p> <p>そういう状況も踏まえて量の関係ですね、それをやはり今後減らしていく方向で、やっぱり住民に啓発等をやらなければいけない。これは、各市町村で当然組織としてやらないかということだと思いますけれども、それと併せてですね、それも計画をちゃんととって、今後減らしていくという状況であれば、料金の改定はもう少し待っておってもいいんじゃないかという気がしますが、その辺のバランスをうまく取って、ぜひやっていただきたい。よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p> <p>長野議員</p>
14 番	<p>ごみ搬入についての料金の改定が、なかなか足並みが揃わないというのは、どこに原因があるんですか。</p> <p>構成団体の首長さんもみんな全員ここにおられますから、状況は分かってあると思います。どこに問題があるんですか。議員さんたちも話をされれば大体了解ができるはずなんです。</p>
議 長	組合長
組 合 長	<p>正直申しまして、様々にまだ意見が統一できていません。首長間でもできておりませんし、以前全協の中でもこの議論はなされた。それぞれの双方の意見が出されたと思っております。</p> <p>その中でもまだまだ折り合いまでには至っていないというのが、私どもの認識でございます。ぜひとも議会の中でも議論を起こしていただきたいし、私どもも議論を起こして、ごみの減量について前向きに取り組んでいきたいと、そのように考えます。</p>
議 長	長野議員
14 番	<p>あまり言いたくはなかったんですけども、せっかくの機会ですから。</p> <p>一応、前回の全協のとき、それは組合長報酬、副組合長も含めて、これはないと。</p>

	<p>やはり責任ある立場の方がですね、それはこのできた経緯の中でそういうふうには、そのときはですね、されたということですからけれども、担うべきところは、それが1点ですね。それは前回もお話しました。</p> <p>それと議員の定数、これは、朝倉、甘木市がですね、朝倉町と杷木町と合併した中で、その構成団体のままの定数で7名、朝倉市が出ております。これは、7名が果たして、それは搬入量が51%あるからですね、半分ぐらいいいじゃないかという、そういう理屈ではないと思います。ここも見直さないかん。</p> <p>それと、さっきの個人搬入の件ですね。それはなぜかという、事業系が個人搬入という形でかなり持ち込まれているのではなかろうかという話の中でですね、個人搬入が非常に増えてきておる。</p> <p>当然、ここもできて11年なるわけですね。改修等も考えていかなければいけない中でですね、やはりごみの減量の話は当然ですけれども、適正な料金を負担していただくというのが本来ではなかろうかと思えます。個人は安いから個人のほうで事業系もおそらく入ってきておるだろうと思えます。それをそのまま黙認していいのかと。</p> <p>それは本当にですね、議員の皆さんと話して、議員でですね、その発議でいろいろ出せる部分もありますけれども、事務局もですね、この事務方が出せると言ったって、自治体もですね、議会とはちょっと違いますからね、構成も。</p> <p>やはり実務者できちんとした案を出していただいて、それを提案していただくのが本筋じゃないかと思えますけど、いかがですか。</p>
議長	組合長
組合長	<p>お答えいたします。</p> <p>たいへんそのとおりでございまして、提案権は双方にございますけれども、主体性はやはり執行部でございまして、その考え方にそって議論し、ただ提案の段階まで至ってないというのが正直なところでございまして、その分の議論を煮詰めたいと思っております。</p> <p>定数等につきましては、これまた双方で提案できるわけでございますけれども、この分は、主体性はぜひ議会のほうに持っていただきたいと、そのような考えでございまして。以上でございます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第2号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を、採決します。</p> <p>議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第2号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第3号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>

施設課長	<p>議案書の4ページをお願いいたします。</p> <p>議案第3号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>理由として、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員梶原昌弘の任期が平成26年3月31日をもって満了となることに伴い、新たに井上克己を、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員として選任することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>参考として、略歴書を添付いたしております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第3号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、採決します。</p> <p>議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第3号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」は、原案のとおり可決されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上をもって、本日の会議は、全部終了いたしました。</p> <p>これをもって、平成26年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(14時46分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議長</p> <p style="text-align: center;">議員</p> <p style="text-align: center;">議員</p>